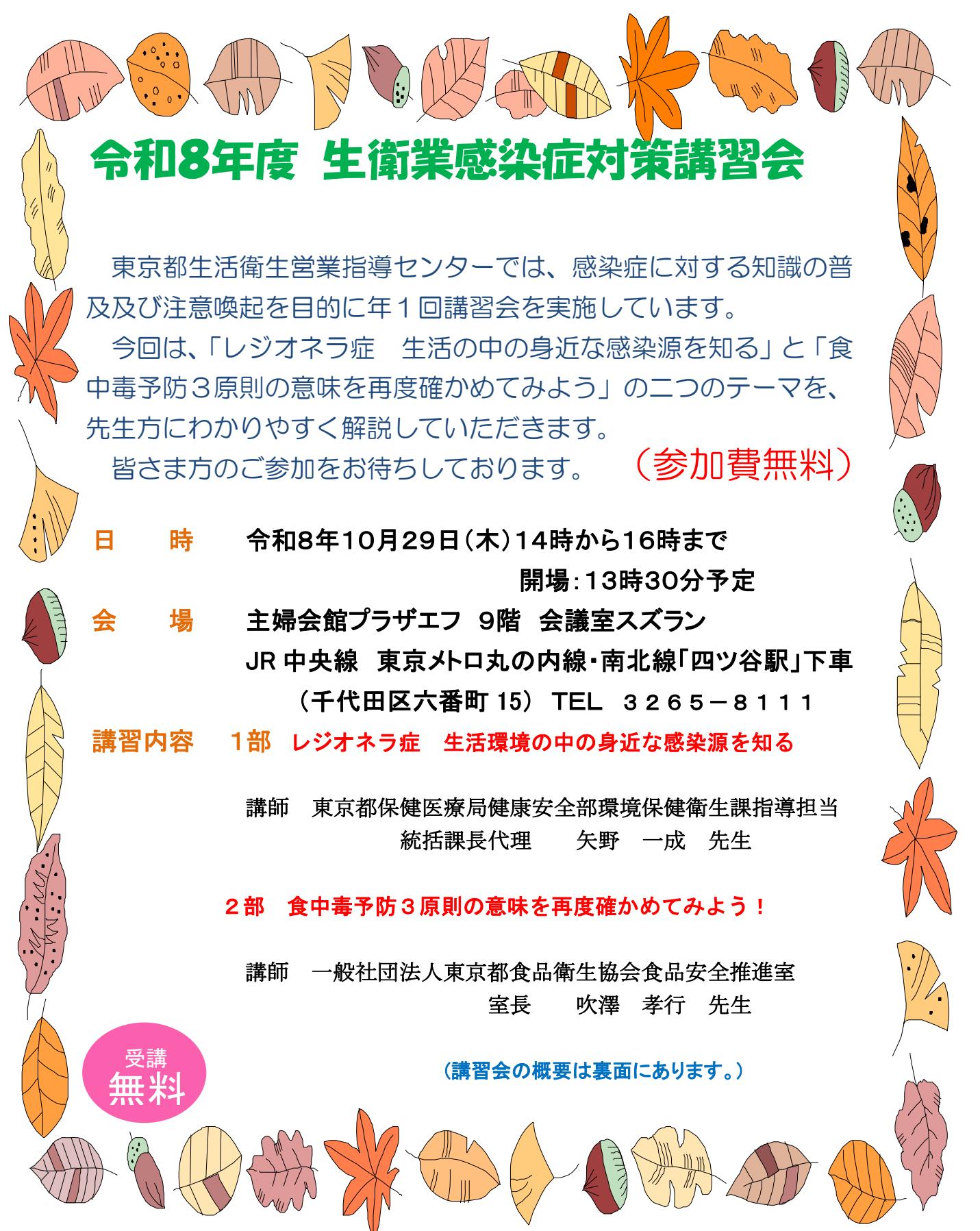




令和8年度 生衛業感染症対策講習会

東京都生活衛生営業指導センターでは、感染症に対する知識の普及及び注意喚起を目的に年1回講習会を実施しています。

今回は、「レジオネラ症 生活の中の身近な感染源を知る」と「食中毒予防3原則の意味を再度確かめてみよう」の二つのテーマを、先生方にわかりやすく解説していただきます。

皆さま方のご参加をお待ちしております。 **(参加費無料)**

日 時 令和8年10月29日(木)14時から16時まで

開場:13時30分予定

会 場 主婦会館プラザエフ 9階 会議室スズラン

JR 中央線 東京メトロ丸の内線・南北線「四ツ谷駅」下車

(千代田区六番町 15) TEL 3265-8111

講習内容 **1部 レジオネラ症 生活環境の中の身近な感染源を知る**

講師 東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課指導担当
統括課長代理 矢野 一成 先生

2部 食中毒予防3原則の意味を再度確かめてみよう！

講師 一般社団法人東京都食品衛生協会食品安全推進室
室長 吹澤 孝行 先生

受講
無料

(講習会の概要は裏面にあります。)

主催:(公財)東京都生活衛生営業指導センター

TEL 03(3445)8751 FAX 03(3445)8753

＜令和８年度＞ 生衛業感染症対策講習会の概要

（１部）『レジオネラ症 生活環境の中の身近な感染源を知る』

講師 東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課指導担当
統括課長代理 矢野 一成 先生

レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症です。レジオネラ属菌は、自然界に広く生息している細菌で、生活環境中では、浴槽水、循環給湯水、修景水などの人工環境水でアメーバなどに寄生し増殖することが知られています。

感染リスクは、高齢者、術後の人、乳幼児など免疫の弱者にあり、特に、高齢者は日和見感染（注）的に発症するリスク（患者の93%が50歳以上の高齢者）が高い特徴があります。

生衛業の施設、周囲での身近なレジオネラ属菌の感染源について、実態、予防対策、気温との関係や発生頻度などについてお話をしていただきます。

（注）日和見感染とは、免疫力が低下した方が、健康な方では問題とならないような病原体に感染することにより発症する感染症のことを指します。

（２部）『食中毒予防３原則の意味を再度確かめてみよう！』

講師 一般社団法人東京都食品衛生協会食品安全推進室
室長 吹澤 孝行 先生

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスを経口摂取することで体内に侵入し発生します。細菌性食中毒の予防は、「つけない」「増やさない」「やっつける」の３原則、ウイルス性食中毒の予防は、「持ち込まない」「ひろげない」「つけない」「やっつける」の４原則です。改正された食品衛生法により、2021年6月から原則すべての食品等事業者でHACCPが義務化されました。にもかかわらず、全国の食中毒発生数は年々増加中という現状を鑑みて、わかっていることではありますが、ここで再度、基礎的なことから確認しながら食品安全の徹底についてお話させていただきます。

HACCPというノウハウのみで食中毒を解決できるわけではない実状から、講習では「食品安全文化を徹底するには」の切り口を入れていただこうと考えています。また、全国の発生が増加傾向にあることから、最近の動向や都内での発生が抑止されている要因、全国の事例も話していただく予定です。

＜参加申し込み方法について＞ ● 10月22日（木）までに

- ① 組合員の方は、組合事務局へ受講申込書（送信票）をご送付ください。
- ② 組合員以外の方は、当指導センターホームページから「受講申込書」をダウンロードし、指導センター宛にメールまたはFAXしてください。

【メールアドレス：tokyocenter@seiei.or.jp】

【FAX番号：03-3445-8753】

受講申込書

(送信票)

受講希望者を10月22日(木)までに下記に送信してください。

メールアドレス tokyocenter@seiei.or.jp

FAX番号 03-3445-8753

東京都生活衛生営業指導センター 宛

下記のとおり、令和8年10月29日(木)14時～16時

開催の「感染症対策講習会」に参加を希望します。

記

部署名

番号	氏 名	所 属	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			